

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 栃木県栃木市野中町1361番地20

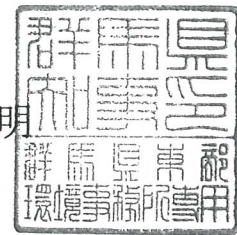
氏 名 有限会社海老沼興業

代表取締役 海老沼満

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

大澤 正明



許可の年 月 日

平成 30年 4月 14日

許可の有効期限

平成 35年 4月 13日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪ゴムくず、⑫金属くず、⑬ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑭鉱さい、⑮がれき類（以上15種類）

※①については、水銀含有ばいじん等を含む。

※②については、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。

※③については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※④については、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。

※⑤については、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。

※⑥については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑫については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑬については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑭については、水銀含有ばいじん等を含む。

※⑮については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 15年 4月 14日 新規許可

様式第七号（第十条の二関係）

平成 16年 11月 5日	変更許可
平成 20年 4月 14日	更新許可
平成 25年 4月 14日	更新許可
平成 30年 4月 14日	更新許可

4 積替え許可の有無 有 ・ ☒ 無

5 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ ☒ 無